

松戸市監査委員告示第2号

監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を、別紙のとおり公表する。

令和8年2月27日

松戸市監査委員	加藤	広之
同	三好	徹
同	織原	正幸
同	松尾	尚



<p>監査を実施した 監査委員名</p>	<p>加藤 広之 三好 徹 織原 正幸 松尾 尚</p>
<p>監査の種類</p>	<p>定期監査（工事監査）（地方自治法第199条第1項 及び第4項の規定による監査）</p>
<p>監査の期日</p>	<p>令和8年1月15日</p>
<p>監査対象工事</p>	<p>松戸市立常盤平中学校防球ネット改修工事</p>
<p>監査対象事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計基準の状況</li> <li>・設計図書等の適否</li> <li>・設計見積の適否</li> <li>・施工計画の状況</li> <li>・工事の施工状況</li> <li>・各種検査の状況</li> </ul>
<p>調査の方法</p>	<p>本工事監査は、工事の技術的な観点に主眼を置いているため、専門技術機関に委託して、設計書等の審査及び現場の実地調査を行った。</p>

# 工事監査結果

- ・松戸市立常盤平中学校防球ネット改修工事

## 1 工事場所

松戸市常盤平7丁目25番地

## 2 工事概要

- ・契約金額

64,827,400円

- ・工期

自 令和7年8月13日

至 令和8年3月13日

- ・施工業者

秩父産業株式会社

- ・工事内容

松戸市立常盤平中学校防球ネット改修工 一式

## 3 監査の結果

設計、施工等監査対象事項に係る監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。